

令和5年度自動車整備士技能検定試験の受付について

☆ 検定試験の種類及び試験日

①自動車電気装置整備士

学科試験・・・令和5年7月19日(水)

実技試験・・・令和5年9月10日(日)

②自動車車体整備士

実技試験・・・令和5年12月10日(日)

※受験資格をご確認ください。

☆ 申請書の受付期間

①自動車電気装置整備士

令和5年5月8日(月)～令和5年5月12日(金)

②自動車車体整備士

令和5年10月16日(月)～令和5年10月20日(金)

☆ 受験資格

①自動車電気装置整備士受験者は試験日の前日、令和5年7月18日において、自動車の電気装置の整備作業に関する実務経験が2年以上有すること。

但し、大学又は高校専門学校の電気に関する学科卒業者は1年6ヶ月以上。

※実務経験についてのお問い合わせは滋賀運輸支局 整備部門又は下記振興会 指導教育課まで

②自動車車体整備士受験者は受験申請までに、登録学科試験に合格していること。

☆ 申請書に必要な書類

●印鑑 朱肉を用いる認印を持参

●写真 1枚(縦4.5cm×横3.5cm 申請前6ヶ月以内に撮影した上半身無帽)

●受験料 7,200円(収入印紙)

●受験諸費用 ①自動車電気装置整備士(申請書+ハガキ4枚) 307円(税込)

②自動車車体整備士(申請書+ハガキ2枚) 181円(税込)

●整備技能者手帳、一種養成施設卒業証書、実務経験証明書等の受験資格を有することを証明する書類

※ 郵送での受付はいたしておりません。

☆ 申請受付場所及びお問い合わせ先

(一社)滋賀県自動車整備振興会 指導教育課

住所：守山市木浜町2298-1 TEL：077-585-2221 まで

☆ 全部免除申請者(学科、実技試験の両方を免除となる方は、随時受付しております)

●印鑑 朱肉を用いる認印を持参

●申請料 2,450円(収入印紙)

●申請諸費用(申請書+ハガキ1枚) 118円(税込)

●学科試験免除・・・検定学科試験合格通知又は登録試験合格証書

●実技試験免除・・・(ア)講習修了者・・・講習修了証書(整備技能者手帳)

(イ)専門学校卒業者・・・卒業証書(整備技能者手帳)